



株式会社 三徳
2018年7月9日

『平成30年7月豪雨』 救援金募金実施のご案内

『平成30年7月豪雨』により被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。Santoku各店では、このたびの被災者支援のため、下記内容にて店頭募金活動を実施いたします。

記

【店頭募金活動】

1. 実施期間 7月10日（火）～7月31日（火）22日間

2. 実施店舗 Santoku 全35店にて実施

※各店ではレジ横またはサービスカウンター等へ募金箱を設置いたします。
募金箱が見つからない場合は、従業員にお声かけください。

3. お預かりした救援金は、各自治体を通じて被災地の救援活動に役立てられます。

以上